



県紋章

# 群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年9月19日（金） 第10333号

## 目次

|                                   | ページ |
|-----------------------------------|-----|
| <b>規 則</b>                        |     |
| ○群馬県行政組織規則の一部を改正する規則（総務課）         | 2   |
| <b>告 示</b>                        |     |
| ○解除予定保安林（森林保全課）                   | 3   |
| ○同                                | 3   |
| ○家畜伝染病発生報告（農政課）                   | 3   |
| ○宅地建物取引業法の規定による公開の聴聞（住宅政策課）       | 3   |
| <b>議 会 訓 令</b>                    |     |
| ○群馬県議会請願書及び陳情書取扱規程の一部を改正する訓令（議事課） | 5   |
| <b>入 札 公 告</b>                    |     |
| ○一般競争入札の実施（税務課）                   | 6   |
| <b>落 札</b>                        |     |
| ○落札者等の決定（警察本部会計課）                 | 8   |

■ 規 則

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年九月十九日

群馬県知事 山本一太

群馬県規則第五十九号

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則

群馬県行政組織規則(昭和三十二年群馬県規則第七十一号)の一部を次のように改正する。

第五十八条の表群馬県西部児童相談所の項中「高崎市、」を削る。

附 則

この規則は、令和七年十月一日から施行する。

**■ 告 示**

◎群馬県告示第200号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和7年9月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 安中市下秋間字広町4632の9、4633の7、4633の11
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

◎群馬県告示第201号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和7年9月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 利根郡川場村大字川場湯原字早落2079の6（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養かん
- 3 解除の理由 公共施設用地とするため

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び川場村役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第202号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生について届出があった。

令和7年9月19日

群馬県知事 山本 一 太

| 病名   | 畜種 | 患畜又は疑似患畜の区分 | 発生頭数 | 発生日月日     | 発生場所 | 処置  |
|------|----|-------------|------|-----------|------|-----|
| ヨーネ病 | 牛  | 患畜          | 1頭   | 令和7年8月12日 | 太田市  | 法令殺 |

◎群馬県告示第203号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第65条第1項の規定による行政処分に

ついて、法第69条第1項及び同条第2項において準用する法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開の聴聞を行う。

令和7年9月19日

群馬県知事 山本 一 太

1 聴聞の日時及び場所

(1) 日時 令和7年9月29日（月）午後2時30分

(2) 場所 群馬県庁294会議室（29階）

2 聴聞の件名 宅地建物取引業者への指示に係る聴聞

3 不利益処分の内容 宅地建物取引業者への指示

4 根拠規定 法第65条第1項

5 聴聞の対象者

(1) 商号又は名称 株式会社エイチエルエス

(2) 代表者氏名 橋本 正由樹

(3) 事務所所在地 群馬県邑楽郡大泉町西小泉四丁目23番22号

(4) 免許証番号 群馬県知事（1）第7759号

(5) 免許年月日 令和3年8月27日

(6) 有効期間 令和3年8月28日から令和8年8月27日まで

6 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地 群馬県県土整備部住宅政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

■ 議会訓令

群馬県議会訓令甲第二号

議会事務局

群馬県議会請願書及び陳情書取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。  
令和七年九月十九日

群馬県議会議長 井下 泰 伸

群馬県議会請願書及び陳情書取扱規程の一部を改正する訓令

群馬県議会請願書及び陳情書取扱規程(昭和五十一年群馬県議会訓令甲第一号)の一部を次のように改正する。

第一条中「第一号」の下に「。以下「会議規則」という。」を加える。  
第二条中「その他任意の」を「又は会議規則第二百二十九条の二第一項に規定する」に改める。

第四条第一項中「次に掲げる」を「会議規則第八十八条第一項及び第二項に規定する」に改め、同項第一号から第五号までを削り、同条第二項中「あつても」の下に「会議規則第八十八条第二項の規定による」を加え、同項を同条第四項とし、同条第一項の次に次の二項を加える。

2 請願書を点字で作成する場合は、訳文を付けるものとする。

3 会議規則第八十八条第一項に規定する請願の趣旨とは、請願の要旨及び理由をいう。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年9月19日

群馬県知事 山本 一 太

### 1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 納税通知書等作成業務 一式
- (2) 入札件名の特徴等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年12月31日まで
- (4) 履行場所 群馬県総務部税務課
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の等級区分Aに đăng載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年10月3日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月17日（金）までに資格者名簿に登録されている者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札公告日から過去5年間に於いて、本委託業務と同種の業務で、おおむね同程度以上の契約実績を有すること。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク及びISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得している者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書に関する問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部税務課税務システム係 電話027-226-2201（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsu/7>）

20667.html)からのダウンロードによる。なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和7年9月19日（金）から同年10月20日（月）までの日（ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和7年10月28日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和7年10月20日（月）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「納税通知書等作成業務入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年10月31日（金）午前10時00分 群馬県庁昭和庁舎22会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月30日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県総務部税務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「納税通知書等作成業務入札書在中」と朱書きすること。）

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required: Preparation of tax notices, etc.1 Set

(3) Fulfillment period: From contract conclusion date to December 31, 2026

(4) Fulfillment place: Local Taxation Division of General Affairs, Gunma Prefectural Government

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding

qualifications: October 20, 2025 at 5:00 p.m.

(6) Bidding deadline: October 31, 2025 at 10:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than October 30, 2025 at 5:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: Local Taxation Division of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, Tel 027-226-2201 (Japanese language only)

## ■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和7年9月19日

群馬県警察本部長 倉木豊史

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 交通管制システム用イーサネットサービス提供 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和7年7月9日
- 4 落札者の名称及び所在地 NTT東日本株式会社 群馬支店 群馬県高崎市高松町3番地
- 5 落札金額 76,857,330円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和7年5月27日